

エコアクション21

環境経営レポート



報告期間 自 令和 5 年 6 月 1 日
至 令和 6 年 5 月 31 日



発行：令和6年8月5日作成

目 次

1. 環境経営方針	
I 基本理念	1
II 環境指針	1
2. 組織の概要	
I 組織の概要	2
II E A 2 1 実施体制表	3
3. 環境目標とその実績（全体）	
○実績値及び目標	4
4. 環境活動計画の内容	
(1) 車輛等の燃料使用量の削減	5
(2) 電力使用量の削減	5
(3) 産業廃棄物の適正処理	6
(4) 一般廃棄物の削減	6
(5) 水使用量の削減	6
(6) 農薬等の適正処理	6
(7) 職場の業務環境の改善	7
(8) 緊急事態対策・環境教育の実施	7~8
(9) 環境アピール・地域貢献対策	9~10
5. 環境活動計画の取組み結果の評価	11
6. 現場関連法規への違反、訴訟の有無等	12~13
7. 代表者による全体の取組み状況の見直しの結果	14
8. S D G s 林業笠原造園株式会社 取組み内容	15~16

1. 環境経営方針

I 基本理念

庭や緑地のほか、各種の造園土木の設計・施工・管理を主な業務としている私たちは、より良い環境づくりに携わっていることを誇りにすると同時に、事業活動において環境に与える負荷の低減に積極的に取り組み、地域環境の保全を推進します。

II 環境指針

1. 事業活動にあたって環境に配慮し、環境保全活動の推進に努めます。
2. 関連する法律・法令及びその他の規則を遵守します。
3. 次の項目を当社の環境指針として取り組み、継続的な向上に努めます。
 - 1) 事業活動に使用する化石燃料等（ガソリン・電力・ガス）の使用量の削減に努めます。
 - 2) 可能な限り廃棄物の発生を抑制し、減量化に努めると共に適正な処理を行います。
 - 3) 水の使用量の削減を図ります。
 - 4) 事業活動に使用する建設資材、仮設材料及び事業用品は環境に配慮した資材・商品を積極的に使用します。
4. 環境目標を達成するため、環境方針を全社員に周知徹底し業務を通じて環境の保全に努めると共に、その結果を社外にも公表します。

2009年（平成21年） 9月 1日
林業笠原造園株式会社
代表取締役社長 笠原 通

2. 組織の概要

I 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者 林業笠原造園株式会社 代表取締役社長 笠原 通

(2) 所在地

本社：長野県長野市市場1番地11 マニッパ-ビ-センター：長野県長野市真島町川合1456-1

圃場：長野県長野市大字上駒沢 トレドショップ：長野県長野市屋島2273-1

トレド事務所：長野県長野市屋島662-1 // 松本・塩尻：長野県塩尻市広丘野村2163 1F

(3) 設立 1972年(昭和47年)2月8日 資本金 4,480万円

(4) 事業内容

【事業の内容】

公園緑地・造園の設計・施工・管理、土木の設計・施工・管理、エクステリア工事設計・施工
・樹木診断・樹木保護工事、一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業

【特定建設業の許可】

許可番号：長野県知事 許可(特-6)第24718号

許可日：令和6年4月25日 許可の期限：令和11年4月24日

許可の種類：造園工事業 土木工事業 石工事業 ほ装工事業

とび・土工工事業 水道設備工事業 解体工事業

【産業廃棄物収集運搬業の許可】

許可番号：長野県 第2008100501号

許可日：令和4年11月22日 許可の期限：令和9年11月21日

許可品目：廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・ゴムくず・金属くず・ガラスくず
・コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類(廃プラスチック類、金属くず、ガラス
くず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く)いずれも特別管理 産業
廃棄物を除く

許可車両：塵芥車2台 ダンプ7台 キャブオーバー14台(一般廃棄物車両も同一)

受託分 産業廃棄物運搬量実績 15.75t

【一般廃棄物収集運搬業の許可】

許可番号：長野市許可 第10223号

許可日：令和5年7月8日 許可の期限：令和7年7月7日 許可の種類：事業系一般廃棄物

許可品目：可燃ごみ、資源物(紙類、缶類、びん類、ペットボトル)、木くず(伐採木、剪定及び流木
に限る)・刈草

許可の種類：家庭から一時的に多量に排出されるごみ

許可品目：可燃ごみ、不燃ごみ、資源物(紙類、缶類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器
包装等)、木くず(伐採木、剪定及び流木に限る)・刈草

【その他】 樹木診断保護工事業 樹木診断業 造園設計業 緑化木生産販売

土木資材販売業 古物(機械工具類)営業

(5) 環境管理の責任者及び連絡先

氏名 造園土木事業部 部長：竹内 幸利

連絡先 TEL:026-283-6170 FAX:026-283-6165 mail:info@rinkasa.jp

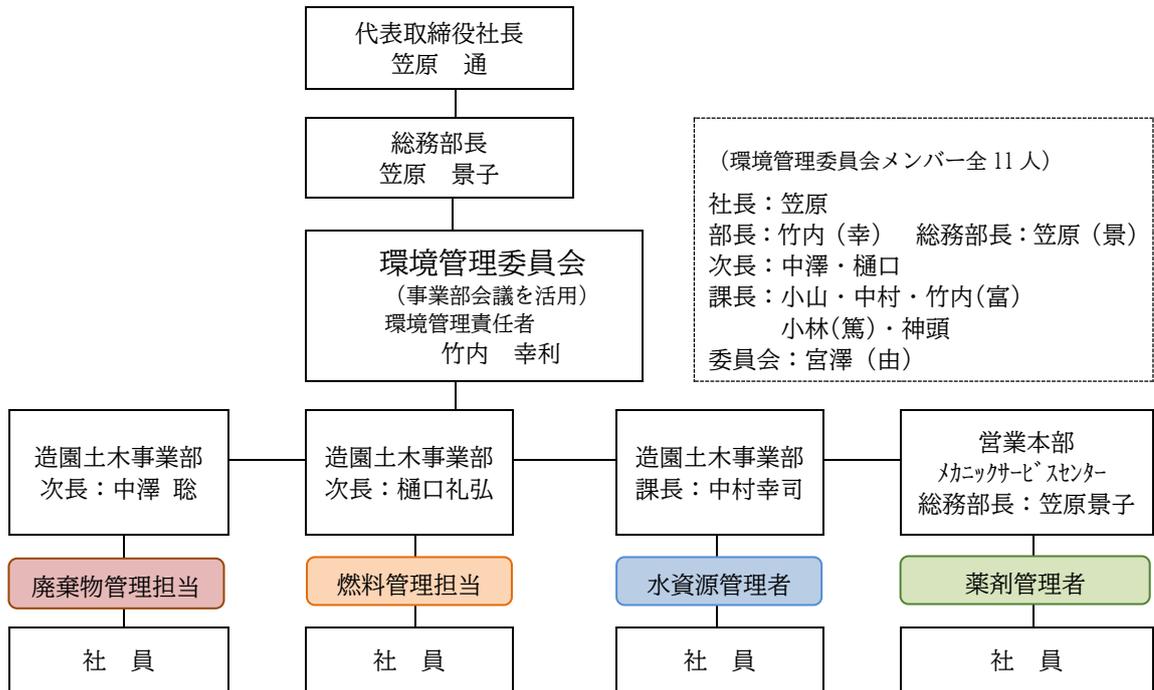
(6) 事業規模

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動期間		2020/6/1~ 2021/5/31	2021/6/1~ 2022/5/31	2022/6/1~ 2023/5/31	2023/6/1~ 2024/5/31
売上高	百万円	735	912	747	886
従業員	人	38	49	47	41
面積	m2	514.61	594.61	594.61	594.61

II EA21 実施体制

(7) エコアクション実施体制

エコアクション実施体制表



(8) 役割分担と実施事項

責任者	実施事項
代表取締役	環境経営システム・活動についての方針策定・評価と見直しの決定 ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境方針の策定と誓約、全社員に対する宣言 ・ 環境活動レポートの承認
総務部長	環境経営システム・活動についての評価のチェック ・ 環境経営に関する補佐 ・ 環境活動レポートの指導 ・ 環境目標達成状況のチェック ・ 担当者の任命
環境管理責任者	活動計画・活動実績を取りまとめ、環境管理委員会用の資料作成 ・ 調査データの集計 ・ 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定 ・ 環境目標の達成状況の確認、是正処置や予防処置の検討 ・ 各部門責任者に対して必要な計画・指示・指導
環境管理委員会メンバー	・ 具体的な取組に関する環境目標、環境活動計画の策定、全社員への周知 ・ 環境経営システム・活動についての評価と見直し ・ 環境管理責任者の下で、全社員に対しての指示・指導・教育・訓練の実施
全社員	・ 環境方針・環境目標等の理解 ・ 環境活動計画に沿った活動の実施

(9) エコアクション21の認証登録範囲

すべての組織及び事業活動を対象としています

3. 環境目標とその実績 — 全体

環境負荷の令和5年度の実績及び令和6年度以降の目標は以下表のとおりである。

※ 購入電力のCO2排出係数は令和5年12月22日公表中部電力ミライズ(株)実排出係数0.433kg-CO2/kWhを使用

項目	単位	基準年 R3年度	実績	目標 (毎年1%削減※3年目3%削減)			
			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	
エネルギー 使用量	電力	kWh	60,163	54,299	59,561	58,960	58,358
	ガソリン	L	18,322	21,713	18,139	17,956	17,772
	軽油	L	35,176	33,153	34,824	34,472	34,121
	灯油	L	638	406	632	625	619
	液化石油ガス (LPG)	kg	273	244	270	268	265
	CO2排出量	kgCO2	171,031	161,164	169,321	167,611	165,901
一般廃棄物排出量	t	587	420	現状維持に努める	現状維持に努める	現状維持に努める	
産業廃棄物排出量	t	964	591	954	944	935	
水道使用量	m3	560	279	現状維持に努める	現状維持に努める	現状維持に努める	

項目	結果と考察	対策
電力	LEDに交換した効果が見え始め、削減へと繋がった。現場事務所の設置も少なかった。	受注状況により変動もあるため、内容を見ながら削減に努めたい。
ガソリン	トレド松本・塩尻店への通勤や、遠隔地の現場もあったため目標値より増加傾向にあった。	受注状況により変動もあるため、内容を見ながら削減に努めたい。
軽油	重機への使用が多かったが昨年度を下回る事ができた。	無駄のない動きを心掛け引き続き削減に努めたい。
灯油	冬期の現場での使用量が減り、昨年度を下回る事ができた。	引き続き削減に努めたい。
LPG	主に本社でのガス暖房で使用している。少人数の際は部屋をまとめて使用することで削減に繋がった。	引き続き削減に努めたい。

4. 環境活動計画の内容

(1) 車輦等の燃料使用量の削減

1. 「車両運行管理簿」を活用し燃料使用量を分析、環境負荷の軽減に努めています。
また、正確な燃料使用量の把握のため、個別の給油伝票は本社で一括保管しています。
2. 乗り合わせを基本とし空荷運転を極力避けるため、職長は前日の夕方には翌朝の配車計画を立て、その日のうちに全員に周知しています。
3. 過積載防止やアイドリングストップ、時間に余裕を持った行動等、エコドライブを実施しています。
4. 定期的に車輦整備を実施し、事故防止と共に燃費向上に努めています。又、毎週末には全社員での車両・駐車場・隣接道路の清掃を継続しています。
5. 事前の給電場所確認による電気自動車の長距離走行やハイブリッド車の複数部署での活用など、更なる燃料使用量の削減に取り組んでいます。



(安全運転講習会) 現場等での事故発生予防対策の一環として講師を招き、全社員対象で行いました。



本社入口に充電エリアを設置し電気自動車の使用を継続中です。

(2) 電気使用量の削減

1. 造園土木事業部、トレドショップでは薪ストーブを設置しています。現場で伐採し薪にできる樹種のものは処分せず活用しています。
2. 南壁面へヨシズの採用や屋根への断熱性塗装の拡大など過度に空調設備に頼らない業務環境の充実を図っています。
3. 冷暖房を使用する際は、適正な温度設定や局所暖房等を心掛けています。
4. 外出時・休息時・未使用時には照明、パソコンの電源を切っています。
5. スイッチ類の横には意識付けをするために節電ラベルを設置しています。
6. 卓上扇風機やサーキュレーターを使用しています。
7. 本社の照明の使用頻度の高い場所からLED化を進めています。効果が徐々に見えてきました。
8. オフグリットソーラーを導入し電気代の削減につなげています。(自給自足の太陽光発電)



発生材を利用した薪の製作



照明のLED化・引き紐で節電



オフグリットソーラー導入

(3) 産業廃棄物の適正処理

1. 長野県と締結した産業廃棄物に関する「3R実践協定」を継続し過去1年の結果報告と今後1年間の実施計画を作成・提出しています。
2. 工事課長又は現場代理人（コンクリート・アスファルト等）次長又は現場代理人（木くず等）は2ヶ月に1回以上は処理場へ出向き、処理状況・リサイクル状況の確認を行っています。
3. 社内勉強会を活用して、マニフェストや廃棄物の抑制・適正処理に対する社員の意識向上を図っています。
4. 使用済みマニフェストは本社で5年間保管し、環境活動計画にも役立てています。
5. 資材の梱包材等の回収を販売業者に義務付けた発注を推進しています。資材発注時には「廃棄物減量化のお願い」を書面にて取引業者へ配布しています。
6. 一般廃棄物収集運搬の許可を取得し、適正処理に努めています。

(4) 一般廃棄物の削減

1. 各拠点ともに、一般廃棄物（紙・金属・缶・プラスチック・電池・生ゴミ等）については分別ボックスを設置し分別に努めています。
2. コピー用紙の裏面使用や使用済み封筒再利用の徹底、書類の電子化を推進し、紙使用量の削減に努めています。
3. 事務用品は総務での一括発注により再生紙やエコマーク商品の購入を推進しています。
4. 電気使用量の部分にも記載はありましたが、現場で伐採した樹木を選別し薪に活用しています。

(5) 水使用量の削減

1. 各拠点ともに、洗い物はまとめて洗うなど節水に努める。
2. 水栓の横に節水ラベル「忘れず節水」を所々に設置しています。
3. 洗剤等は環境に優しいものの購入を心掛けています。
4. 水道使用量を継続的に計測・記録して、節水意識を高め水使用量削減に努めています。



(6) 農薬の適正管理

1. 農薬・塗料等の化学物質の管理規定に基づいた適正管理を遵守しています。
2. 新農薬等についての情報収集に努め、使用の場合は迅速に管理表に追加しています。
3. 農薬・塗料等の化学物質について、SDS等によりPRTR制度対象物質の使用量の把握をしています。
4. SDS等を入手・整理し、全社員が見やすい場所に常備しています。
5. 農薬や菌根菌資材に関する社内勉強会を実施しています。

■ サクラ用菌根菌資材



■ アカマツ用菌根菌資材



■ 年末の社内勉強会

新しい農薬、使用方法など情報を社内で共有しスキルアップを図ります。



(7) 職場の業務環境の改善

1. 各拠点ともに、花・植栽等によるイメージアップを推進しています。
2. 本社玄関内には「緑の相談コーナー」を掲示、各種相談に応じています。
3. 毎週末は定時退社の日を定めています。節電だけでなく、仕事の効率化も目指しています。
4. 熱中症対策としてミストマシーンや空調服を導入しています。
5. 「社員の子育て応援宣言!」、「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証を受け働きやすい環境づくりを目指しています。



本社前花壇・各トレドショップの植栽の手入れを定期的に行っています。造園会社の強みとして、植栽やプランターを設置し訪れやすい雰囲気作りを心掛けています。

(8) 緊急事態対策、安全・環境教育の実施

1. 緊急事態対策の実施

事故や災害時など緊急事態への対策には、「施工計画書」及び弊社「安全衛生管理規定」等に基づいて実施します。年1回、環境上の緊急事態を想定した訓練を実施しています。今年度も緊急連絡と称し一斉メールにて社員に連絡をする方法を実施しました。

「緊急事態対応訓練」

令和6年 5月 7日

就業時間内に返信をするように記載

検証結果 発信数：41名

返信数：30名 時間内達成率68%

(時間内28名、時間外2名、返信なし11名)



2. 安全・環境教育の実施

安全第一で作業を行うため、毎朝注意事項の確認や各部署で月に1度会議を行い安全意識の向上を図っています。

また、今月の生活・安全目標を社内生活指導担当より一斉メールの配信し、その内容を拠点ごとに掲示しています。

定期的環境教育についての勉強会・講習会を実施しています。

年間を通じて「環境等に関する勉強会」を開催しています。講師は取引先の方や知識を持った社員が交代で行っています。技術の向上・次世代の育成にも力を入れています。

普段、街路樹から公園・個人邸まで幅広い場所で仕事をしているわたしたち「RINKASA」詳しい知識を得ることでやりがいを感じられるように、勉強会、講習会を開催しています。近年開催した講習会をご紹介します。

■米子大瀑布にて環境教育講習

弊社所属の樹木医の説明のもと、須坂市の米子大瀑布に野外観察会に行ってきました。台風19号の影響で道が崩壊し、立ち入り禁止になっていましたが4年ぶりに解放されました。迫力のある滝、珍しい植物を見ることができました。



■エクステリア製品に関する研修

新しい製品や施工方法を定期的に確認し共有しています。



■実技講習会

ベテラン職人の技術指導ということで、圃場にて実技講習を行いました。

公共事業、メンテナンス事業、エクステリア事業と普段はそれぞれの部署での業務をしているのでなかなか他部署の業務に携わる機会はありません。

社内全体の技術の向上と育成を目的とし、定期的に今後も継続していきたいと思えます。



(9) 環境アピール・地域貢献対策

1. 弊社の特長を生かし、緑の重要性等について一般の人々にアピールするため、行政や各種講座等からの講師派遣要請（社員によるボランティア活動も含む）にも積極的に対応し、環境意識の向上・啓蒙に貢献しています。
2. 樹木医や剪定士・造園技能士等による、造園・樹木・草花・病害虫等に対する無料相談窓口「みどりのコーナー」を本社に設けています。またホームページ（<http://www.rinkasa.jp>）や新聞・ラジオ等でも積極的に環境アピールを発信しています。
3. 弊社では以前から樹木の樹勢回復に取り組んでいます。近年は気象変動の影響か、「庭木の色がおかしい」、「松の枝が枯れ始めた」等の相談が増えています。数年前より菌根菌を用いた松や桜の樹勢回復に積極的に取り組み、多くの実績を積みました。今後も守り育てるお手伝いをさせていただきます。

■天然記念物 桜の消毒作業

地域貢献の一環として、天然記念物の桜の消毒作業を行わせていただきました。

歴史のある大きな樹木は過疎地に多く、年々世帯数も減り管理が難しくなっていくのが現在の課題となっています。



■桜の菌根菌治療実績紹介

【治療前】



【治療後】



【作業状況】



・シダレザクラ（樹齢250年程）

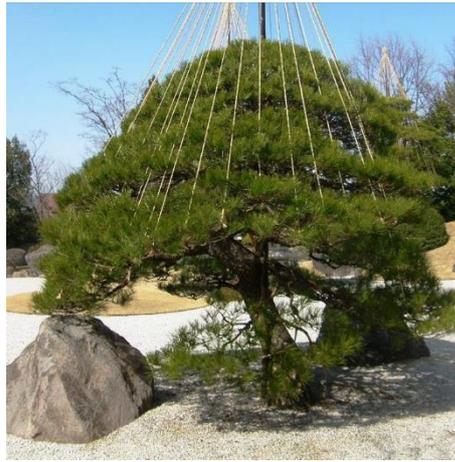
枯れ枝が多く弱っていましたが、菌根菌治療により改善しました。発根促進炭や硬質赤玉土など様々な土壌改良材を配合し、治療していきます。地衣類を落とす樹皮クリーニングも一緒に行いました。

■松の菌根菌治療実績紹介

【治療前】



【治療後】



【菌根菌、作業状況】



・セキハガレ病にかかった松の治療

根元にコンクリートの残骸（pHアルカリ）がありましたが、菌根菌治療により改善しました。長野県内はほとんどがアカマツです。外生菌根菌と共存していますので堆肥・ケイフンなどは与えず、光と酸素が重要になります。

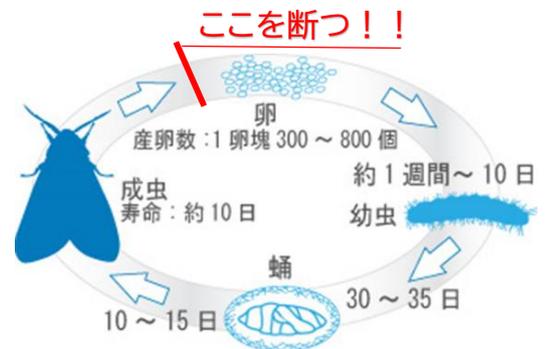
4. 農薬に頼らないフェロモンを使用した害虫駆除トラップの普及に努めています。より一般の方が入手しやすいように弊社 WEB ショップにて販売しています。（<http://www.shop.rinkasa.jp>）

【商品紹介】 ニトルアー アメシロモストラップ ※フェロモン誘引剤をセットして使用



- おすすめの設置場所
- ・庭や玄関先、芝生
 - ・学校などの児童施設
 - ・街路樹

ニトルアー 性フェロモンの強力な誘引力で交信攪乱
 従来とは異なる発想の農薬



農薬を散布することなく、アメリカシロヒトリのオスを誘引し、攪乱・捕殺することにより発生を抑えます。他の生物に全く影響がないので、生態系を壊す心配がありません。人間には完全無害です。

5. 長野市エコ・サークルのゴールドランクを取得、適正な運用に努めています。

6. 事務所駐車場では前向き駐車を厳守。本社周辺道路の清掃・除雪など、近隣環境への貢献についても実践しています。



□除雪状況



□近隣道路等の清掃



□長野市
 ながのエコ・サークル
 （ゴールド・ランク）

5. 環境活動計画の取り組み結果の評価と次年度以降の活動

令和5年度の環境活動を通して、環境への取り組み結果の評価と次年度以降の実施内容

取り組み項目	実施計画	実施内容 (短期R6年度)	実施内容 (中長期R8年度迄)	責任者	実施担当		
二酸化炭素排出量	車両燃料 1%削減	車両の相乗りを実践する 空荷運転を防止する	前日夕方迄に職長への配車の周知を徹底。自家用車使用は上司の許可を得る。	同 左	樋口	佐藤	
		エコドライブを実践する	エコ運転の社内講習会の実施をする。	同 左		委員会検討	
		「車両運行管理簿」による管理	運転者の管理簿の記載、提出期限の厳守	同 左		総務部	
		電気自動車の活用	定形運用以外の可能性を探る。本社への充電場所の設置。	同 左			
	電力 1%削減	クーラーの適正な温度設定	設定温度を決め、温度計を使用しながら遵守する。	同 左	竹内(幸)	宮澤(由)・吉池	
		空調設備に頼り過ぎない	ヨシズ・ブラインド等を活用する。	同 左		小山・神頭	
		薪ストーブの活用	薪を確保し、薪ストーブを使用する。	同 左		小山・吉池	
		パソコン電源オフ	パソコンの休止モードの活用の周知の徹底を社員へ呼びかけ実施する。	同 左		小山・竹内(富)	
廃棄物	産業廃棄物 適正処理	県「3R実践協定」を実践する	実践し、廃棄物削減と資源の再利用に努める。	同 左	中澤	小山・竹内(富)	
		マニフェストに基づく適正処理	マニフェスト勉強会の実施。	同 左		全社員	
		適正管理の徹底	各現場のマニフェストの一括保存。 社内マニュアルを作成し、その周知を図る。	同 左		長原 宮澤(由)・吉池 委員会検討	
	一般廃棄物 1%削減	市エコサークル・ゴールドの実践	業務における確実な実践。	同 左	竹内(幸)	全社員	
		市一般廃棄物収集運搬許可の遵守	業務における確実な実践。	同 左			
		伐採木の新化で処分費の削減	樹種は限られるが引き続き実施する。	同 左	笠原(景)		
		OA用紙の両面コピー	社員への裏面コピーの指導を行う。	同 左			神頭・竹内(富)
		廃棄物の重量計測と記録化	引き続き実施する。	同 左			総務部
排水量	水使用量 1%削減	地域分別回収の利用	引き続き実施を図る。	同 左	中村	吉池	
		まとめ洗い等による節水。	引き続き削減に努める。	同 左		竹内(富)	
化学物質等	適正管理	水使用量の記録	使用量を引き続き記録・分析する。	同 左	小山	宮澤(由)	
		化学物質使用量の把握	表の記録により、農業の使用量を把握する。	同 左		佐藤・山本	
グリーン購入等	低環境負荷製品等の購入	環境配慮型製品の情報収集・購入。	同 左	笠原(景)	総務部		
緊急対策	環境教育訓練の実施	年2回以上実施する。社員への参加の周知を行う。	同 左	佐藤	山本		
	緊急時対策訓練の実施	年1回 4月に実施する。	同 左		宮澤(由)		
環境アピール・ 地域貢献対策	ボランティアとしての講師派遣	積極的に市町村などへ講師派遣を行う。	同 左	佐藤	山本		
	害虫駆除トラップの啓蒙と販売	モストラップの普及と周知に努める。	同 左		竹内(富)		
	松・桜の樹勢回復による地域貢献	今までの経験を踏まえ、より積極的な貢献を行う。	同 左		山本		
	消防・災害出動の地域貢献	引き続き地域への協力を行う。	同 左	笠原(景)	職長		
近隣環境への貢献	前向き駐車厳守・空ぶかし自粛・近隣の清掃・除雪等の地域貢献を積極的に行う。	同 左					

※弊社は環境ビジネスを担う者としての自負を持ち、これまで以上に環境負荷

低減と環境アピールの取組みに邁進します。

※見直し及び活動内容のチェックを随時、環境管理委員会にて行います。

作成日	確認者	代表者
令和6年8月1日	環境管理 責任者	笠原社長

6. 環境関連法規等への違反、訴訟の有無等

(1) 当社に適用される法規制と現在までの遵守状況

・当社の企業活動に伴い適用される環境関連法規とその遵守状況は、以下の通りです。

	法規制等の名称	法規制等の目的	該当する要求事項 (対応すべき事項)	該当する 設備・項目	測定頻度 実施時期	遵守 評価
努力義務	環境基本法	・公害防止・廃棄物への適正な対応 ・環境への負荷低減・地球環境保全	・関連法規の遵守 ・当社の環境方針の徹底	業務全般	・常時 ・常時	○
〃	循環型社会形成推進基本法	・負担を抑えて資源循環型社会の実現	・廃棄物の環境的利用・適正処分	廃棄物	・常時	○
〃	地球温暖化対策推進法 (地球温暖化対策の推進に関する法律)	・温室効果ガスの排出抑制により、 国民、人類への健康・福祉に貢献	・温室効果ガスの排出抑制 ・国、地方公共団体の施策への協力	車両・暖房器	・常時 ・随時	○
〃	グリーン購入法	・環境物品の調達 ・環境物品に対する情報の提供	・環境物品の購入促進	車両・OA機器文具・用紙等	・随時	○
〃	環境配慮促進法	・環境保全に配慮した事業活動の促進	・環境配慮の情報の提供と利用 ・エコアクション21の実践	業務全般	・常時 ・常時	○
〃	省エネルギー法	・省エネで国民経済の発展に寄与	・エネルギー使用の合理化 (照明・暖房等)	業務全般	・常時	○
〃	生物多様性基本法	・豊かな生物多様性の保全 ・上記恩恵を享受できる社会の実現	・環境負荷の低減 ・希少植物等の調査	業務全般	・常時	○
	県:生物多様性長野戦略	・生物多様性の保全 ・恩恵の持続可能な利用	・環境配慮型製品の使用	業務全般	・常時	○
罰則あり	オフロード法	・オフロード車の排出規制で、国民の健康保護と生活環境の保全	・基準適合車両の使用 ・適切な管理・運営	特定特殊自動車 建設車両・重機等	・常時	○
〃	廃掃法	・廃棄物の抑制と適正処理 ・生活環境の保全と公衆衛生の向上	・一般廃棄物収集運搬業者の許可の確認 ・産業廃棄物収集運搬・処理業者の許可の確認、契約 ・表示・飛散防止等の保管基準の遵守 ・ manifests の保管 ・自社による運搬時の表示、書類の携行	一般廃棄物 産業廃棄物 保管看板類 伝票等	・1回/1年 ・1回/1年 ・常時 ・5年間 ・常時	○
〃	県:廃棄物条例	・適正処理による県民生活環境の保全	・木くずの保管期間90日の厳守 等	木くず等	・常時	○
〃	県:3R実践協定	・廃棄物の排出抑制 ・廃棄物の再使用 ・廃棄物の再生利用 ・廃棄物の適正処理	・実践計画書の提出 ・実践計画の実施(減量化・リサイクル・ 管理責任者の設置・処理業者の現地確認、社員教育) ・積極的な情報公開 ・実施結果の報告	産業廃棄物 実施計画書 現地確認書 HP等 実施結果報告書	・1回/1年 ・常時 ・随時 ・1回/1年	○
〃	建設リサイクル法	・再資源化による資源の有効利用の確保	・特定建設資材の分別と再資源化 ・発注者へ、実施状況の事後報告 ・実施状況記録の作成・保管 ・標識(建設業の許可証)の設置	木 コンクリート アスファルト	・再資源化 ・随時 ・完了時 ・工事期間中	○
〃	水質汚防止法	・公共用水域、地下水の汚濁防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・公共用水域・地下水への排出規制遵守 ・設置の届出・測定・記録・排出基準遵守 ・オイルマット等整備、余剰農薬をなくす	消毒液・洗車水・ オイルタンク・マット ・沈砂池	・随時 ・随時 ・随時	○
〃	大気汚染防止法	・大気汚染防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・規制基準の遵守 ・汚染に注意した業務の遂行 ・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	建設車両・重機 社用車	・随時 ・随時 ・随時 ・毎週末	○
〃	騒音規制法	・騒音の防止 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別騒音基準の遵守 ・低騒音型重機の使用	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時 ・随時	○
〃	振動規制法	・振動の規制 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・指定地域内での特定建設作業は届出 ・地域別振動基準の遵守	建設車両・重機等	・7日前まで ・随時	○
〃	悪臭規制法	・悪臭の規制 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・悪臭事故発生時の応急措置と通報 ・規制地域内での基準の遵守	-	・随時 ・随時	○
〃	化管法	・事業者による化学物質の自主管理の改善促進で環境保全上の支障を防ぐ	・PRTR対象物質の排出量の把握 ・タイムリーなSDSの入手・整備・閲覧	農業・燃料 オイル・塗料等	・随時 ・随時	○
〃	毒物及び劇物取締法	・保健衛生上の観点から、必要な取り締まりを行うこと	・毒物劇物取扱責任者の設置 ・適正保管(堅固な保管庫・施錠・使用量の把握)・盗難・紛失時の警察への通報	農業・塗料等	・常時	○
〃	農薬取締法	・農薬の品質の適正化を安全な使用 ・国民の健康保護、生活環境の保全	・使用基準の厳守 ・農作物土壌等への汚染防止	殺虫殺菌剤 除草剤	・常時	○
〃	肥料取締法	・肥料の販売管理	・販売者の届け出、帳簿の管理	肥料販売	・随時	○
〃	道路交通法	・道路における危険の防止 ・交通の安全と円滑化を図る	・過積載の禁止・車両の定期点検 ・週末の車両清掃と一斉点検	社用車・建設車両	・常時 ・随時 ・毎週末	○
〃	消防法(危険物取扱)	・火災の予防・警戒・鎮圧 ・火災から国民の生命・財産を保護	・消火器・防油堤・吸着マット等の設置 ・燃料・オイル等の危険物流出防止対策	消火器・吸着マット ・燃料・塗料等	・常時 ・随時	○
〃	県:希少野生動物植物保護条例	・県民共有の財産である希少野生動物植物を保護し将来へ継承する	・捕獲・採取・売買等の制限の厳守 ・生育地の保全に関する規制の遵守	業務全般	・常時	○
〃	フロン排出抑制法	・フロン類の排出抑制と管理	・業務用空調機 ・フロン類使用機器の廃棄時の適正処理	エアコン	・3ヶ月毎	○
〃	長野市公害防止条例	・公害の防止と生活環境の保全	・特定建設作業届	都市計画区域内 工事	・工事着手前	○

作成日	遵守状況確認日	確認者	代表者
令和6年8月1日	令和6年8月1日	環境管理責任者	笠原社長

(2) 違反、訴訟等の有無

上記のとおり、環境管理責任者が中心にチェックを行い、創業から現在に至るまで環境関連法令を遵守しており違反のないことを確認しました。

(3) 外部からの苦情受付結果

環境に関連した住民からの苦情は、令和5年6月～令和6年5月までの間に新たな苦情は一件もありませんでした。

また、関係当局からの指摘もありませんでした。

7. 代表者による全体取組状況の評価及び見直し・指示の結果

見直し日	代表者
令和6年 8月 1日	笠原 通

変更の必要性の有無・指示事項
<p>[環境経営方針]</p> <p>○方針は適切と認め、今後も継続する。</p> <p>[実施体制]</p> <p>○環境経営方針、実施体制は適切と認め今後も継続する。</p>
<p>変更の必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
<p>[目標・環境活動計画]</p> <p>○適切な時期に目標数値の見直しを行うこと。</p> <p>○環境活動計画も現状を維持する。</p>
<p>変更の必要性： <input checked="" type="radio"/> 有 無</p>
<p>[環境経営システムの各要素]</p> <p>○昨年同様、長年継続しており、個々の実施内容については引き続き実施していく。ただし、要素が多岐にわたっているため、よりシンプルにわかりやすいものにしていきたい。</p>
<p>変更の必要性： 有 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
<p>総合評価</p> <p>○適切な時期に目標数値の見直しを行うこと。</p> <p>○事業の内容が一定しないため、努力の結果よりも受注内容による影響が大きい、一方で節約意識は一定程度浸透していると思われることから、削減目標を設定するものの、数値を追い求めるものではなく、意識の浸透に努めたい。</p>

8. SDGs 林業笠原造園株式会社 取り組み内容

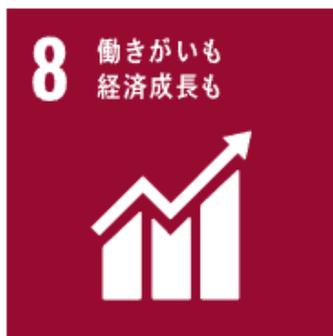


SDGs

地球のために

今日からRINKASAができること

林業笠原造園株式会社 取り組み内容



弊社の経営理念は「働く仲間の永続的な幸せを第一の目標とし、お客様から選ばれる企業を目指す」ことです。SDGsを達成することで、皆が幸せになり、社会に貢献することで選ばれる企業になることを目指します。

■重点的な取り組み

電気において排出されるCO₂の排出量の削減

【2030年に向けた指標】

CO₂排出量の8%の削減(2021年 12.6トン→2030年 10.0トン)

化成肥料から有機肥料への転換

【2030年に向けた指標】

化成肥料の削減5%(2021年 70%有機肥料→2030年 75%有機肥料)

女性管理職比率を引き上げる

【2030年に向けた指標】

女性管理の比率30%増加(2022年 20%→2030年 30%)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■主な取り組み

人権、労働

- ・職務や役割に応じた研修の実施や資格取得のサポート、相談窓口を設置しています。職場いきいきアドバンスカンパニー認証、子育て応援宣言認証取得済みです。働きがいのある会社を目指しています。
- ・健康企業宣言を行い社内で健康づくり担当を設置しました。「RINKASA Health」として日々活動をしています。この度、健康経営優良法人 2023(中小規模法人部門)として認定されました。

環境、地域貢献、社会貢献

- ・産業廃棄物の種類・量など現状を把握し台帳を整備しています。エコアクション 21をはじめ、ながのエコ・サークル、3R協定を締結しています。
 - ・COOL CHOICE に賛同しています。使用頻度の高い部屋の照明をLEDに交換するなど消費エネルギーの見える化に取り組んでいます。
 - ・イメージアップのための夜間のライトアップ及びイルミネーションのソーラー発電の設置利用を促進しています。
 - ・アイドリングストップや環境に配慮したエコドライブの意識向上を図り、社用車の電気自動車の使用を促進しています。
 - ・樹木医の指導による樹木医相談・樹勢回復などの取組みを通じ、樹木の保護を行っています。
 - ・地域との対話やみどりの相談窓口の設置、地域貢献担当を社内に配置しています。
- 環境に配慮した資材・肥料を使い生物多様性保護に配慮しています。
- まだまだ知られてはませんが、持続可能な環境づくりへの実現として菌根菌治療(サクラ・マツ等)、有機肥料、フェロモン誘引剤(アメシロ病虫害用)を積極的に使用しています。